

別紙

公開概要書

受付日	令和3年11月9日	回答日	令和3年11月26日	担当課	税務課
意見等の内容	<p>市県民税の申告について、益田地区では以前公民館で受付が行われていたが、現在は吉田・高津とともに市役所で行われている。</p> <p>市役所での申告は大変混雑するし、高齢者はバスで行かなくてはならず不便である。次回から公民館で受け付けを行うよう望む。</p>				
回答の内容	<p>益田地区での申告相談については、平成24年度まで益田公民館で行っていましたが、25年度から本庁での受付としました。市全域で申告受付件数が減少していること、限られた職員での対応となることを踏まえ受付体制の見直しを行ったことによります。</p> <p>また現在、各公民館における申告受付には従前より敷設されていた専用回線を使用していますが、益田・吉田・高津公民館にはこの回線が敷設されておらず、申告受付の環境が整わない状況であることもあり、このような運用となっています。これらの体制見直しにより、会場変更となった地域の皆様にはご不便をおかけすることになり大変申し訳なく思っております。</p> <p>来年2月からの本庁での申告相談においては、期間中いずれの日においても受付対応が可能となるよう職員の調整を図り、新型コロナウイルス感染症予防に務めつつ待合にかかる時間を緩和し、申告人数の分散化（毎日の申告受付人数の平準化）により実施する予定としております。</p> <p>また、市県民税の申告は郵送でも受け付けており、確定申告においてはパソコンやスマートフォンから自宅でも申告できる環境となっております。</p> <p>このような事情によりいただいたご要望に沿えず恐縮ではありますが、ご意見を真摯に受け止め、次年度以降の課題として検討してまいります。</p>				